

## お知らせ

### 児童扶養手当・特別児童扶養手当受給者のみなさんへ

所得や資格要件の確認のため、児童扶養手当を受けている方は、「現況届」、特別児童扶養手当を受けている方は、「所得状況届」を提出しなければなりません。対象者には、関係書類を郵送しますので、忘れずに提出してください。

この届出がないと、8月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

#### 児童扶養手当

ひとり親家庭等の生活安定と自立を助け、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、18歳到達の年度末までの児童（心身に一定の障害をもつ児童は20歳未満）を養育している父母、又は養育者に支給されます。（所得による支給制限があります）

#### ◆現況届の提出期間

8月1日(水)～31日(金)

#### ◆支給額

児童1人の場合の月額  
 全部支給 42,500円  
 一部支給 42,490円  
 ￥10,030円

※2人目5,020円  
 ※3人目以降3,010円  
 ※6,020円加算

#### 特別児童扶養手当

精神、又は身体に障害のある20歳未満の児童で、政令で定める1級及び2級の障害等級に該当する程度の状態にある方を養育する父母又は養育者に手当が支給されます。（所得制限あり）

#### ◆所得状況届の提出期間

8月12日(日)～9月11日(火)

#### ◆支給額

障害等級1級 51,700円  
 障害等級2級 34,430円

#### ◆問い合わせ先

住民生活課  
 ☎341-8512



### 王城寺原演習場における日米共同訓練の実施について

8月下旬から王城寺原演習場において日米共同訓練が行われます。

#### ◆目的

陸上自衛隊及び米陸軍の部隊が、それぞれの指揮系統に従い、共同して作戦を実施する場合における相互連携要領を実行動により演練し、相互運用性の向上を図る。

#### ◆訓練期間

8月26日(日)～9月19日(水)

#### ◆訓練場所

王城寺原演習場

#### ◆訓練実施部隊

日本側 陸上自衛隊第9師団第21普通科連隊基幹  
 米軍側 米陸軍 第76歩兵旅団 戦闘団、第2-151歩兵大隊 基幹

#### ◆問い合わせ先

東北防衛局地方整備課  
 ☎297-8212  
 企画財政課  
 ☎341-8510



## 人権擁護委員をご存知ですか

### 守られていますか？あなたの人権 人権擁護委員はあなたの街の身近な相談パートナー

人権擁護委員は、地域の住民の中から、人権問題に理解や熱意のある人たちが市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱（人権擁護委員の仕事をお願いすること）された方々です。

人権擁護委員は、人権に関する相談を受けたり、小・中学校で人権教室を開いて、人や命の大切さについての理解を深めてもらうための活動をしたりしています。

皆さんが、毎日の生活を営んでいく上で、これは人権問題でないだろうかと感じたり、法律上どのようになるのかわからないため困ったりすることがあると思います。この様な場合は、ひとりで悩まずに、ぜひご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

#### 人権擁護委員

人権擁護委員として、熊谷喜久雄さん（衡中）と千葉良紀さん（大瓜下）が7月1日付けで法務大臣より委嘱されました。



熊谷喜久雄さん(再任)



千葉良紀さん(再任)

#### 人権相談開設日

日時：毎週水曜日 午前9時～正午／場所：平林会館1階 ◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

### 消費生活相談窓口から ＊転ばぬ先の消費者知識＊



#### ☆夏の子どもの事故に注意しましょう

子どもの事故防止のポイントを紹介し、事故に気をつけて楽しい夏の思い出を作りましょう！

#### ●花火でのやけどに注意

- 花火は火薬と火を使うため、危険であることを忘れないで使用しましょう。手足や顔をやけどするだけでなく、目に当たり失明する事故もあります。
- 子どもだけでなく、必ず大人と一緒に遊びましょう。
- 火が移りやすい素材の服や、サンダルなどの露出の多い履物を避けるなど、服装にも注意しましょう。
- 打ち上げ花火をのぞき込むのはやめましょう。



#### ●公園の遊具でやけどに注意

- 夏の強い日差しに熱せられた滑り台など遊具の金属部分が高温になり、やけどをする被害が発生しています。またチャイルドシートの金具でのやけどにも注意しましょう。
- 子どもは皮膚が薄いことや、体が小さく対表面積が小さいことからやけどが重症化しやすいので特に注意が必要です。大人が気を付けるのはもちろんですが、子どもにも危険を教えましょう。

#### ●家庭での水遊びに注意

- 家庭用ビニールプールや浴槽に水をはって水遊びをさせていたら、ちょっと目を離れた際に滑って転び水に浸かっていた、という報告がありました。
- 子どもは数cmのところでも溺れてしまいます。「少しくらい」とか「兄弟がいるから」などとその場を離れないで、大人が絶対目を離さないようにしましょう。

#### 今月の消費生活相談

- ◆日時 1日(水)・8日(水)・22日(水)・29日(水) 午前9時～午後4時
- ◆場所 平林会館2階第3研修室  
相談は予約不要で、電話での相談もできます。お気軽にご相談ください。
- ◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

#### 生活相談



#### 今月の相談

- ◆日時 1日(水)・8日(水)・22日(水) 午前9時～正午
- ◆場所 平林会館1階料理講習室
- ◆内容 生活の中での悩みごと、心配ごとなどの相談（当日の電話相談も受け付けます。）
- ◆問い合わせ先 社会福祉協議会 ☎345-6631

#### 宮城県司法書士会による出張相談会(無料)

- ◆日時 8日(水) 午後1時～4時
- ◆場所 平林会館1階料理講習室
- ◆内容 売買・贈与・相続等不動産登記、多重債務に関する相談、成年後見制度（判断能力に不安のある方の財産管理）
- ◆問い合わせ先 住民生活課 ☎345-8512

#### 納税のお知らせ

- 村県民税(2期)
- 国民健康保険税(5期)
- 介護保険料(3期)
- 後期高齢者医療保険料(2期)

#### 納期限(口座振替日) 8月31日(金)

納期限までに忘れずに納めましょう。口座振替の方は前日までに残高をご確認願います。納期限までに納付されない場合、督促手数料や延滞金が加算されます。なお、病気やその他の事情により、納期限までに納付が困難な方の納付相談を随時受け付けています。

- ◆問い合わせ先 税務課 ☎341-8513